

ご存じですか？ **森** **林** の開発には**ルール**があります。

林地開発許可制度

わたしたちにとって森林は、水源となったり、災害を防いだり、快適な環境をつくってくれる大切な存在です。

このため、森林を、住宅や工場、土取りなどのために開発する場合でも、守るべき一定のルールが、森林法で定められています。

1

ヘクタール

を超えて森林を開発する場合は、
知事の許可が必要です。

開発の例

- 住宅団地
- 再生可能エネルギー発電施設
- ゴルフ場やスキー場
- 遊園地などのレジャー施設
- 工場
- 採石場
- 土捨て場
- 道路 …など

愛知県 <http://www.pref.aichi.jp/shinrin/>

森林保全課

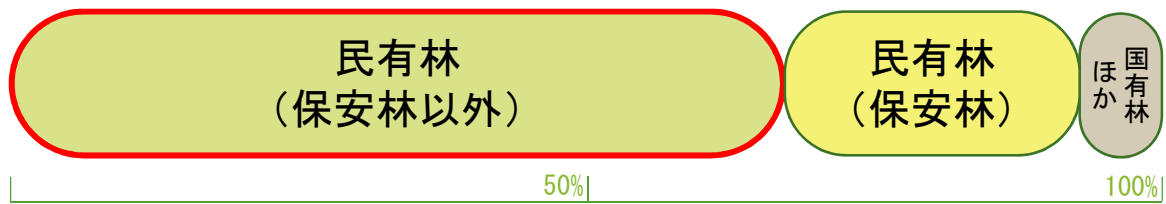
作成2019

対象となる森林は？

保安林を除いた民有林です。

愛知県の森林のうちわけ

※民有林＝地域森林計画対象民有林



保安林や国有林を除いた、愛知県のほとんどの森林が対象です。

保安林や国有林は別のルールがあります。

民有林の区域は、愛知県（県庁・事務所）又は市町村にお問い合わせください。

許可の基準は？

4つの基準を満たす開発計画が必要です。

災害の防止

土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがない。

水害の防止

下流などで水害を発生させるおそれがない。

水の確保

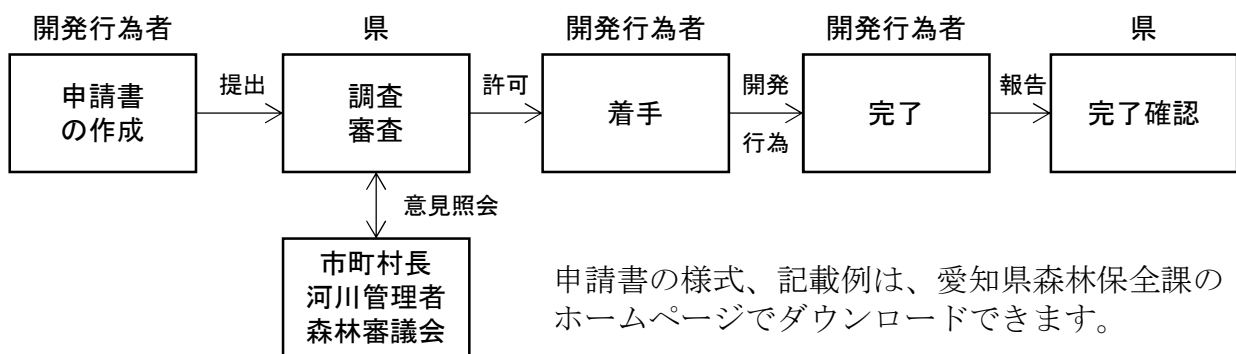
下流などで水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがない。

環境の保全

周辺の環境を著しく悪化させるおそれがない。

手続きの方法は？

おおまかな流れは以下のとおりです。



申請書の様式、記載例は、愛知県森林保全課のホームページでダウンロードできます。

お問い合わせ先

担当事務所等	電話番号	開発行為をしようとする森林の所在場所
尾張農林水産事務所（林務課）	052-961-1658	瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
知多（林務課）	0569-21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河（林務課）	0564-27-2733	岡崎市、刈谷市、西尾市、幸田町
豊田加茂（林務課）	0565-32-7398	豊田市、みよし市
新城設楽（林業振興課）	0536-62-0547	設楽町、東栄町、豊根村
（新城林務課）	0536-24-1006	新城市
東三河（林務課）	0532-35-6176	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
農林基盤局林務部森林保全課	052-954-6452	名古屋市